

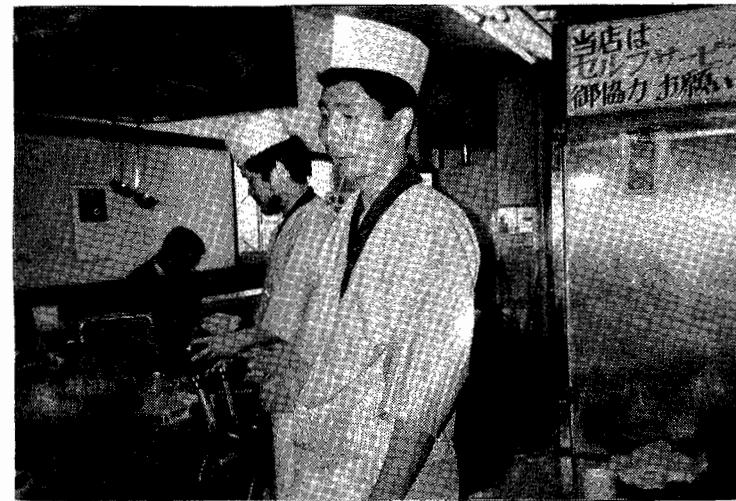


# 日刊 労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(労働車会館)  
電話 | (鉄道) 千葉 2935・2936番  
(公) 千葉 (22) 7207番

90.5.16 No. 3218



**新聞もストライキは適法になされないと報道**  
(五月 10 日読売)

国鉄時代は、公共企業体等労働関係法(公労法)に基づき、スト権は認められていなかったが、JR移行後は、公益企業の労働者として、労働関係調整法(労調法)により、十日前までに労働大臣などへの通知を行った上でストは認められている。千葉動労は抗議ストの際、同法に基いていたため組合側は会社側の立ち入り禁止権を「不当労働行為」としており、処分が行われた場合は抗議ストを行なう構えだ。

強制配転粉碎を胸に

今日も奮闘する労組員

五月十一日、千葉支社において団体交渉を行ない、バッヂ・事故を理由とした重処分、夏季輸送の問題等を追及した。席上当局は、まともに回答できぬばかりか、時には開き直り、あるいは沈黙、そして支離滅裂な言いのがれと、まさにJRの姿を体現したデータラメ極まる態度に終始した。

読売のデッヂ上げ!?  
「処分なんて書いていない」

冒頭、読売新聞に報道された「前倒リスト処分」について追及すると、「会社は労調法違反などとは言っていない」「読売の報道には関知していない」と言う、当局に言わせると読売のデッヂ上げだそうである。

データラメもほどほどにしまえ、「違法スト」たてのは住田社長自身ではないか。「法律はどうであれ、裁判でまけても処分」とこれもウソか? 関知していないと言うなら読売に抗議しろと言えば、あんのじよう沈黙。

**地労委命令**  
「守るべきかは高度な判断  
「異議を申し立てている」から守らなくても良い

三月二一日、理由すら明確にせず通告した二〇名の不当処分、および千葉転支部繁沢支部長、総武支部副支部長への強制配転、千葉転支部押垂書記長に対する重処分を断固抗議し、撤回をせまつたが、千葉支社は、JR総連擁護もありありとまさに開き直りとしか言えぬ態度に終始した。以下やりとりは、

# 無法企止業その名はJR II

新たな業務移管攻撃  
(夏季輸送で東京(電)が成田乗り入れ)

この日、夏季輸送が提案された。それによると臨時列車のあざさ号、ウイングエクスプレス号(二八往復)が成田まで直通運転し、新宿→成田間を東京電車区に持たせる。そのため、6/1より回送を走らせ、線見を始めるとしてしている。

全く理の通らぬ業務移管だ、そもそも東京電車区は中央線も成田線も知らない、一方千葉運転区はすでに両方とも乗り入れている。わずか二八本のために、わざわざ回送まで走らせ線見までし、移管するのはなぜなのか、

しかも東京がもてば便乗も大幅に増えてしまう。当局の狙いは明確だ、特に急、成田線の業務移管である。それゆえに、三鷹ではなく東京(電)なのには処分と業務移管、そのためには何んでもやれ」「効率、経営、そんなことはどうでもよい、法律そんなものは破るためにある」これが、JRと革マルの姿だ。

あらゆる不当処分、組織破壊を許さず総反撃にうつて出よう。

理不尽極まる業務移管粉碎。

組「処分事由を明らかにしろ」

組「組合バッヂとネクタインピンの着用場所だ」

組「バッヂは地労委でも正当な組合活動と認定されている」

組「繁沢、関西君の強制配転を撤回しろ」

組「運転士に不適格と判断した、副支部長は通勤が近くなって良いではないか」

組「支部役員を狙つた組織攻撃だ、処分も前例のない差別的重処分だ」

組「差別していない」

☆あいの口がふさがらないもののかは高程度の判断で答えられる

☆「ほんとうにどうだ、革マル・永島の暴力事件は今だおとがめなしだ。」